第 23 講　現代の日本
PART4 世界共通の課題

Chapter 1　公害・地球環境問題

目標
公害問題と地球環境問題の違いについて知ろう。
世界的に目標とされている社会はどんな社会だろう？

1　公害問題

①〔1　　　　〕**問題**→基本的に国内問題

企業による生産活動や，快適な日常生活の追求に伴って生じる騒音・振動・悪臭・大気汚染・土壌汚染・水質汚濁・地盤沈下（＝典型七公害）などにより，生活環境や健康が損なわれる。

②公害対策

被害が広がると，対策を求める世論が広がり，〔2　　　　　　　　〕が各地で展開され，**四大公害病**の被害者たちも，企業の責任を追及して公害訴訟を起こした。

A　**公害対策基本法**（1967 年）→〔3　　　　　　　　　　〕（1993 年）へ
B　**環境庁**（1971 年）→〔4　　　　　　　〕（2001 年）へ
C　汚染者負担の原則〔PPP〕
D　環境影響評価法〔環境アセスメント法〕（1997 年）

2　地球環境問題

①**地球環境問題**→基本的に国際問題

A　〔5　　　　　　　　　　〕**→二酸化炭素〔CO_2〕**などの**温室効果ガス**排出による
B　**オゾン層の破壊**→フロンガス排出による
C　**酸性雨**→大気中の窒素酸化物や硫黄酸化物の増加による
D　**熱帯林の減少**→焼畑農業・森林伐採などによる
E　**砂漠化**→過放牧などによる
F　大気汚染・**海洋汚染**・放射能汚染

②国際社会の取り組み

「地球規模で考え，地域から行動を〔Think Globally, Act Locally〕」

1972 年　国連人間環境会議→スウェーデンの**ストックホルム**

※「**かけがえのない地球**」がスローガン。人間環境宣言を採択。

1992 年　国連環境開発会議→ブラジルの**リオデジャネイロ**

※アジェンダ 21，気候変動枠組条約・生物多様性条約を採択。

※リオ宣言で「持続可能な開発」の達成を目指す指針を打ち出す。

2002 年　環境開発サミット〔リオ＋ 10〕→南アフリカのヨハネスブルグ

※ヨハネスブルグ宣言を採択。

3　持続可能な循環型社会に向けて

①3R→**リデュース**〔ゴミ削減〕・**リユース**〔再利用〕・**リサイクル**〔再生利用〕

近年では，リフューズ〔ゴミ要素拒否〕・リペア〔修理〕を加え5Rと呼ぶ場合もある。

②［6　　　　　　　　　］**形成推進基本法**（2000 年）

容器包装や家電など各種のリサイクル関連法を制定。

※環境・社会・人に配慮した商品を選ぶ「エシカル消費」の姿勢も求められる。

③**再生可能エネルギー**特別措置法（2011 年）

火力・［7　　　　　　］に頼りすぎない，**水力・**［8　　　　　　］・

風力・地熱・波力・バイオマス〔生物資源〕などを利用した発電の普及が進む。

④国連で 8 種類の「ミレニアム開発目標〔MDGs〕」採択（2000 年）→～ 2015 年

⑤国連で 17 種類の「**持続可能な開発目標〔SDGs〕**」採択（2015 年）→～ 2030 年

エコマーク

SDGs

まとめ　公害は基本的に国内問題，地球環境問題は基本的に国際問題である。
世界的に持続可能な循環型社会が目標とされている。

Chapter 2　ジェンダー問題

目標

セックスとジェンダーの違いを知ろう。

多文化共生や多様化が難しいのはなぜだろう？

1　ジェンダー問題

①男尊女卑から男女平等〔男女共同参画社会〕へ

1911 年　**雑誌『青鞜』**創刊

※平塚らいてうが

「元始，女性は実に太陽であった」と創刊の辞を寄せる。

平塚らいてう

1920 年　**新婦人協会**設立

1924 年　**婦人参政権獲得期成同盟会**設立→翌年には婦選獲得同盟に

1945 年　衆議院議員選挙法改正により**婦人参政権が実現**

1947 年　民法改正により法的には男女平等に

1975 年　国際連合「国際婦人年」

1979 年　国際連合が**女子差別撤廃条約**を採択

1985 年　〔1　　　　　　　　　　　　　　〕制定（86 年に施行）

1999 年　〔2　　　　　　　　　　　　　　　　　〕制定（2000 年に施行）

2015 年　女性活躍推進法制定（16 年に施行）

②〔3　　　　　　　　　　　〕**〔社会的・文化的性差〕**の視点

日本のジェンダー・ギャップ指数〔GGI〕は世界的にかなり低い。

フェミニズム〔女性解放運動〕は，

ジェンダーフリーや「女性が社会で力を持つ存在になる」エンパワーメントを目指す。

※育児・介護休業法制定に伴う性的役割分担の見直し，選択的夫婦別姓の議論，

セクシャルハラスメント〔性的嫌がらせ〕問題，

LGBTQ ＋という言葉に象徴される性的マイノリティの人々への配慮など，

課題は尽きない。

※日本国憲法第 24 条では，**個人の尊厳と両性の本質的平等**が定められており，

国連の**持続可能な開発目標〔SDGs〕**でも，

17 の目標のうち 5 番目は「ジェンダー平等を実現しよう」と定められている。

レインボーカラーのデモ

2　多文化共生社会

①［4　　　　　　　　　　　　　］

国籍や民族，宗教などの異なる人々が，互いの文化の違いを認め合い，

対等な関係を築こうとしながら，社会の一員としてともに生きていくこと。

※**多文化共生社会**を実現していくためには，

「多様な文化が存在するという事実を理解する」だけでなく，

「多様な文化を理解しようとする態度（＝**異文化理解**）」が求められる。

※異文化間に優劣をつけると差別や偏見を生み出し，大規模な紛争につながることもある。

②**ダイバーシティ〔多様性〕**の重視

グローバル化が進展し，定住外国人も増える中で，

日本文化と外国文化の共生が求められる。

また，日本人の中でも多様性を認めようという動きは急速に進められている。

※国連の**持続可能な開発目標〔SDGs〕**でも，

17 の目標のうち 10 番目は「人や国の不平等をなくそう」と定められている。

まとめ　生物学的性差のセックスに対し，社会的・文化的性差をジェンダーという。
人々が異文化間・個人間に優劣をつける傾向は容易に収まらず，
多文化共生・多様性を認める社会の障壁になっている。

第23講 PART 4 確認問題

1 フロンガス排出を原因とする地球環境問題はどれか。

① 地球温暖化　② 酸性雨
③ オゾン層の破壊　④ 砂漠化

2 1972 年に国連人間環境会議が開催されたのはどこか。

① リオデジャネイロ　② ヨハネスブルグ
③ モントリオール　④ ストックホルム

3 持続可能な循環型社会に向けて取り組みが進められている5R のうち，
再利用を意味するのはどれか。

① リサイクル　② リフューズ
③ リデュース　④ リユース

4 再生可能エネルギーに**あてはまらないもの**はどれか。

① 水力　② 火力
③ 地熱　④ 太陽光

5 1911 年，雑誌『青鞜』の創刊にあたって
「元始，女性は実に太陽であった」という辞を寄せたのはだれか。

① 与謝野晶子　② 平塚らいてう
③ 津田梅子　④ 市川房枝

6 次のうち，制定されたのが最も早い法律はどれか。

① 育児・介護休業法　② 男女共同参画社会基本法
③ 男女雇用機会均等法　④ 女性活躍推進法

7 社会的・文化的性差を意味する用語はどれか。

① ジェンダー　② エンパワーメント
③ マイノリティ　④ フェミニズム

8 ダイバーシティの意味はどれか。

① 平等性　② 多様性
③ 画一性　④ 複雑性

第 23 講　PART 4　確認問題 解答

1 解答：③

①の**地球温暖化**は二酸化炭素〔CO_2〕などの温室効果ガス排出，②の**酸性雨**は大気中の窒素酸化物や硫黄酸化物の増加，④の**砂漠化**は過放牧などを原因とする。

2 解答：④

①のリオデジャネイロでは 1992 年に**国連環境開発会議**が，②のヨハネスブルグでは 2002 年に環境開発サミット〔リオ＋ 10〕が開催された。

3 解答：④

①の**リサイクル**は再生利用，②のリフューズはゴミ要素拒否，③の**リデュース**はゴミ削減を意味する。

4 解答：②

再生可能エネルギーには，水力，地熱，太陽光のほか，**風力**・波力・バイオマス〔生物資源〕などがある。

5 解答：②

平塚らいてうは，市川房枝らとともに女性の政治参加などを求めて 1920 年に新婦人協会を設立した。

6 解答：③

①の育児・介護休業法は 1995 年，②の**男女共同参画社会基本法**は 1999 年，③の**男女雇用機会均等法**は 1985 年，④の女性活躍推進法は 2015 年に制定された。

7 解答：①

②のエンパワーメントは社会で力を持つ存在になること，③のマイノリティは社会的少数者を意味し，④の**フェミニズム**は女性解放運動のこと。

8 解答：②

グローバル化が進展し，定住外国人も増える中で，**ダイバーシティ〔多様性〕**が重視されるようになってきた。